

市議会だより

2020. 7. 20

6月定例会

No.86



特集 新型コロナウイルス感染症に関わる
議会の取り組み 2P~3P

一般質問 4P~11P

委員会審査報告 11P~13P

議案等審議結果 14P~15P

トピックス・編集後記 16P



市へ提言書を提出

昨年末に中国武漢市から発生したといわれる新型コロナウイルスは世界的大流行となり、人類全体が力を合わせて対処しなければならぬ事態となっています。伊那保健所管内でも、3月4月と相次いで陽性反応者が発生し、安全・安心な市民生活への緊張感が広がりました。

一方、市内の宿泊業者はウイルス感染症拡大防止のための移動制限による予約キャンセルが相次ぎ、飲食店でも会食などの需要が激減するなど、先行き不安の状態が続いています。さらには、世界的な経済活動の自粛により、製造業においても影響が出始めています。

このような状況から、市民の皆さまから、多数の不安な声が議会に寄せられました。駒ヶ根市議会では、4月10日、「駒ヶ根市議会災害等対策会議」を設置しました。国や県の方針に従いながら、「駒ヶ根市新型コロナウイルス感染症対策本部」と連携しています。この中でコロナ禍を受けている市民や各種産業を後押しするため、寄せられた意見を集約し、4月と5月の2度にわたり、対策本部長（市長）に対し「提言書」を提出いたしました。

また、国・県からの補正予算の決定に基づき、駒ヶ根市独自の施策も加えた補正予算を、3月定例議会、4月・5月臨時議会、6月定例議会において、慎重審

議し可決しました。

一方、議会としての申し合わせ事項を定め、議会運営を見直すなど、感染防止対策を行うと同時に、会議などでの3密を避けるため、メールやLINEなど、オンラインの活用も取り入れられました。

現在のところ、第2・第3波の到来も予測されています。

駒ヶ根市議会は引き続き、市民の皆さまの生命と健康、暮らしを守り、地域経済を守るため、議員一丸となって対処してまいります。



議会の主な動き

3月 【18日】市へ新型コロナウイルス感染症対策に関する申し入れ

4月 【10日～28日】駒ヶ根市議会災害等対策会議設置

市議会災害等対策会議4回開催

【30日】新型コロナウイルス感染症対策に関する提言書を市長へ提出（1回目）

5月 【11日～12日】市議会災害等対策会議2回開催

【15日】新型コロナウイルス感染症対策に関する提言書を市長へ提出（2回目）

【18日】市議会全員協議会

【29日】駒ヶ根市新型コロナウイルス感染症対策本部長から提言書に対する回答を受け取る〔ホームページ掲載中〕

第7回市議会災害等対策会議



かんきをしよう



マスクをしよう

提言書作成に際し、メールやLINEなどを活用しました。

■市議会議員は期末手当の減額を継続しております。

新型コロナウイルス感染症対策に関する提言について【4月30日】

駒ヶ根市新型コロナウイルス感染症対策本部 本部長 伊藤祐三様

新型コロナウイルス感染症は、世界保健機関が世界的大流行（パンデミック）であると宣言し、わが国も全国に緊急事態宣言が発せられています。感染拡大が日々深刻化する中で、伊那保健所管内においても多数の感染者が確認され、市民の不安が一気に高まっています。市議会としても、一体となって感染拡大防止に努めるため、「駒ヶ根市議会災害等対策会議」を設置し、市対策本部とともに連携して対応することとしています。

つきましては、近時の状況と市民の声などから下記事項について提言いたしますので、市民の不安が一日も早く解消されるよう、対応について検討をお願いいたします。

記

1. 市民の生命と健康、安心な暮らしを最優先に、関係機関との連携協力のもと、市民への正確・迅速な情報提供と万全な支援体制を整備すること。
地域内の罹患者に関する情報は、長野県（保健所）が一元管理しているが、市民への情報提供が必ずしもわかりやすいとは言えず、市民に強い不安感が生じている。広報可能な情報については、個人情報やプライバシーに配慮し、駒ヶ根市として改めて市民に対し積極的に提供願いたい。その際、正確な情報開示を徹底するとともに、市民に対して冷静な対応を呼びかけられたい。
2. 新型コロナウイルス感染症対策については、国や県及び市の各部署による対応が行われていることから、各機関の情報共有や協力体制を整備し、感染症対策や支援策などを迅速に行える情報提供体制を構築されたい。

また、市民からの問い合わせに対しては、親切丁寧に正確な対応をお願いしたい。

3. 感染症治療の最前線に立つ医療機関職員や罹患者の家族・勤務先など関係者の安全と人権を守る措置及び市民への啓発を強化されたい。

また、学校の臨時休業やテレワークなどによる家庭内暴力への相談窓口の充実や人権に配慮した精神的ケアなどの案内強化及び充実を図られたい。

4. 新型コロナウイルスにより、影響を受けている中小企業や農業者などの実態を適時把握し、緊急性を要する宿泊業・飲食業など、対応に苦慮している事業者への各種制度の周知を徹底し、相談・支援体制を更に充実されたい。
5. 執行機関と市議会との適時的確な情報共有に配慮されたい。

駒ヶ根市議会災害等対策会議 代表（市議会議長）三原一高

新型コロナウイルス感染症対策に関する提言について【5月15日】

駒ヶ根市新型コロナウイルス感染症対策本部 本部長 伊藤祐三様

新型コロナウイルス感染症につきましては、伊那保健福祉事務所管内での新たな感染者の発生はないものの、市民の不安は続いており、緊急事態宣言解除後も予断を許さない状況下にあります。

また、市民の健康面での不安、学校の臨時休校による子どもたちへの不安、地域経済低迷への不安も高まりつつあることから、駒ヶ根市議会災害等対策会議では、更なる提言を取りまとめました。

つきましては、新型コロナウイルス感染症への対応等でご多用の折とは存じますが、4月30日付けの提言に引き続き、以下の項目について提言をいたしますので検討し対応願います。

記

1. 新型コロナウイルス関連の相談について、総合窓口設置や電話対応窓口（担当部署）の周知など、わかりやすい広報に努められたい。
2. 小・中学校の再開にあたっては、休校が長期化していたことから、授業時間の確保を含め、児童・生徒の学力保障に取り組み、保護者の不安を軽減できるように努められたい。
また、オンライン授業など将来的な環境整備等について更なる検討を進められたい。
3. 地域経済への影響が今後ますます顕在化してく

るものと予測される。国・県の財政支援を活用するとともに、当市の実情に合った支援策を積極的に盛り込んだ補正予算の編成を行い、的確かつ早急な予算執行に努められたい。

4. 長期にわたる自粛生活により、市民の健康面での不安も取りざたされている。独居世帯などの生活実態を確認するとともに、緊急事態宣言解除後も引き続き基本的な感染症拡大防止対策の徹底とわかりやすい情報提供をお願いしたい。

駒ヶ根市議会災害等対策会議 代表（市議会議長）三原一高

議員 14名 市政を問う

●ホームページでもご覧いただけます。

一般質問項目

- 小原 茂幸
●新型コロナウイルス感染症対策における教育現場の課題は
- 竹村 知子
●新型コロナウイルス感染症対策の取り組みは
- 小林 敏夫
●当市の新型コロナ対応策の発信と今後の市政運営は
●遊具のリサイクルを
●水害対策の対応に水田耕作者の協力を
- 氣賀澤葉子
●都市計画からみた再生可能エネルギーの普及について
- 池上 善文
●新型コロナウイルスによる今年度予算への影響は
- 加治木 今
●今こそ住民と共にすべてが連携して地域の魅力磨きを
●公共施設建設に必要な土地利用の今後の考え方は
●GIGAスクール構想の展望
- 塩澤 康一
●正しく恐れ、経済を止めない方針を
●コロナを機に食糧危機対策を真剣に考える時期
●伊南DMOが来年に延期。ピンチをチャンスに

- 竹村 誉
●新型コロナ感染第2波への備えと予算措置は
●市内農家への影響も懸念、種苗法改定案への見解は
●当市の赤穂・駒工含む県立高校再編案に対する見解は
- 池田 幸代
●新型コロナ災害下の生存権保障施策は
●介護労働者の腰痛予防やハラスメント対策は
●ネオニコチノイド系農薬の空中散布検証策は
- 小原 晃一
●新型コロナウイルスの感染症対策の現状と課題
- 宮下 稔
●不安を和らげる災害時のリスクコミュニケーションを
- 中島 和彦
●新型コロナ感染防止に対する駒ヶ根独自のサポートは
●新型コロナ収束後の観光、地域経済の巻き返し構想は
- 松崎 剛也
●これからの新型コロナ対策についての考えは
●避難所の防疫対策および災害への備えは
●文化センターおよび地域交流センターの防疫と運営は
- 中原 茂之
●資源ごみの回収について

一般質問は、エコーシティー・駒ヶ岳でも放送しています。



校内のブロンズ像もマスクを着用する赤穂中学校

問 全国一斉の臨時休校要請に対し、教育委員会はそのような議論をし、専門家の意見をどの程度参考にし、児童生徒や教員、保護者などの声は、どのように活かされたのか。

教育長 臨時休校など重要事項の決定に関しては、その都度、教育委員と連絡を取り、臨時定例校長会を9

回、上伊那教育長部会を5回開催し、上伊那地域と共に連携しながら進めてきた。

問 2カ月半におよぶ臨時休校後の課題は。学力低下、教職員の悩み、保護者への対応、子どもたちの家庭環境への配慮、感染防止対策など、浮き彫りになった課題と対応は。

教育長 一番の課題は学習の遅れである。学年により差はあるが、日数にして15日間程度の遅延がある。夏休みを10日間程度短縮し、授業時間や授業の進め方を工夫し、年間行事の見直しなどにより、年度内に後れを取り戻したい。

問 コロナ禍により、環境破壊やグローバルゼーション、格差社会の見直しなど、人類は大きな文明の転換点にあると思われる。次代を担う子どもたちの教育に対し、市長としての思いは。

市長 臨時休校が長引き、学校現場での設備の不充分さが露呈した。ICT教育に関し、校内環境整備や1人1台の端末導入など予算化した。コロナ対策を第一に進めるも、ウミガメプロジェクトを強力に進めたい。



小原 茂幸 議員

問 アフターコロナの教育は

答 オンライン授業など施設の充実を図る





一人ひとりが「新しい生活様式」を実践することが感染症対策につながる

市長 マスクの着用、手洗いなど一人一人が実践し新しい生活様式の定着を図る。

問 第2波への警戒、備えは。

教育長 不登校になった児童、生徒は確認されていない。ホームページや校長会などで周知をしている。

問 開設しているが周知は。

市長 悩まないで@長野」を県が開設しているが周知は。

問 長期休業していた学校再開後の子どもものいじめ、不登校の実態は。不安や悩みを抱える中高生がラインで相談できる「ひとりで悩まないで@長野」を県が開設しているが周知は。



大雨の時に水田を貯水池として利用しようと思ったが、降雨時の水管理には難しさがある

市長 想定を超えた降雨では、法面が崩壊する可能性もあるため、水管理の依頼は難しい。

問 異常気象による大量の雨水を一気に河川に流さなため、地主の協力で水田を貯水池としては。

教育長 市では子育てサークルが主体となり、フリーマーケットを年2回実施し、毎年好評である。

問 遊具のリサイクルを市で取り持つてもらえないか。

市長 市民の生活維持および下支え、事業者の事業継続および雇用維持、地域経済活性化および需要喚起の3つの視点に整理し、政策を包括的にまとめ、市民や事業者の皆さんへわかりやすく説明していく方針です。記者会見や議会の中で説明してきました。市報7月号で、特集記事で広報する。移住については、5月25日の緊急事態宣言解除後、2週間



竹村 知子 議員

問 新型コロナウイルス感染症対策の取り組みは

答 新しい生活様式の定着の推進を図る



問 加齢に伴う心身の活力が低下するフレイルの状態を防ぐため、厚労省は今年度から75歳以上の人を対象にフレイル健診をスタートした。当市の取り組みは。

市長 今年度からフレイルに関する質問票を用いて取り組みを強化していく。75歳以上を対象に健診でフレイルを早期発見し、保健指導

導や助言により、重症化予防を推進する。

問 梅雨、台風や地震発生などの災害発生に備えた避難所運営、感染症対策は。

市長 感染防止対策としてマスク1万4千300枚、消毒液40本、パーテーション300基、非接触式体温計、簡易ベッド15基を備蓄している。通常の災害発生

時よりも可能な限り多くの避難所を開設することや密にならないために親戚、知

人宅、ホテル、車中泊などの分散避難が大切である。市報やホームページ、自主防災会長からの周知をお願いしている。

問 長期休業していた学校再開後の子どもものいじめ、不登校の実態は。不安や悩みを抱える中高生がラインで相談できる「ひとりで悩まないで@長野」を県が開設しているが周知は。

市長 悩まないで@長野」を県が開設しているが周知は。



小林 敏夫 議員

問 新型コロナウイルス対応策の発信を

答 市報7月号で特集記事として知らせる



問 当市では、新型コロナウイルス感染症対応に多くの緊急経済対策事業を出しているが、市民はよくわか

かっている。働き方も変化してきている。駒ヶ根市の取り組みを外部へ発信することで、移住したい人も

いるかも知れない。当市の事業説明と、外部への発信を。

市長 市民の生活維持および下支え、事業者の事業継続および雇用維持、地域経済活性化および需要喚起の3つの視点に整理し、政策を包括的にまとめ、市民や事業者の皆さんへわかりやすく説明していく方針です。記者会見や議会の中で説明してきました。市報7月号で、特集記事で広報する。移住については、5月25日の緊急事態宣言解除後、2週間

び下支え、事業者の事業継続および雇用維持、地域経済活性化および需要喚起の3つの視点に整理し、政策を包括的にまとめ、市民や事業者の皆さんへわかりやすく説明していく方針です。記者会見や議会の中で説明してきました。市報7月号で、特集記事で広報する。移住については、5月25日の緊急事態宣言解除後、2週間

問 遊具のリサイクルを市で取り持つてもらえないか。

教育長 市では子育てサークルが主体となり、フリーマーケットを年2回実施し、毎年好評である。

問 異常気象による大量の雨水を一気に河川に流さなため、地主の協力で水田を貯水池としては。

市長 想定を超えた降雨では、法面が崩壊する可能性もあるため、水管理の依頼は難しい。

問 異常気象による大量の雨水を一気に河川に流さなため、地主の協力で水田を貯水池としては。

市長 想定を超えた降雨では、法面が崩壊する可能性もあるため、水管理の依頼は難しい。



気賀澤 葉子 議員

問

太陽光パネル設置説明会への市の支援は

事業者への要望事項などを助言する



問 太陽光パネルの設置を、観光地のブランドを保持しつつ、景観計画に位置づけられている重点地区で、どのように進めていくのか。

市長 市では、太陽光発電に代表される再生可能エネルギー推進の立場をとる。しかし、電力の買取価格が下がり、令和2年度からは、30%以上の自家消費が義務

づけられたため、増加は考えにくい。引き続き重点地区では、景観などに配慮するよう求めていく。

問 太陽光発電設備設置に当たって、事業者に地域説明会の実施を求めている。年度ごとに交代する区長さんの苦勞を補い、事業者側からの一方的な説明でなく、合意形成を図るため、市と

しての支援は。

市長 景観、雨水処理、パネル撤去などに関する懸念が問題視されたため、市では、平成28年に市民が確認すべき点などを記載したガイドラインを作成。不明な点があれば、できるだけ対話をしながら寄り添って対応していきたい。

問 土砂災害警戒区域に太陽光パネルを設置すること

について、想定される災害およびそれに対する備えは。
市長 土砂災害の恐れがある区域ではあるが、建築物などの規制はなく、市としては、住民への注意喚起や警戒避難体制の整備を行う。災害時に太陽光パネルが流出、損壊した場合の責任は事業者にあるが、不安な点は、事業者との合意書に盛り込むよう助言していく。



太陽光パネル設置については、景観への配慮が求められる西山山麓地区



池上 善文 議員

問

コロナ禍で市税の減収は

減収により財政は一層厳しくなる



問 今年度当初予算に対し

コロナ禍で市税の減収が予想される。一方、対策のため歳出増が考えられるが、歳入減と歳出増をどのくらいと見積もっているか。また災害対策に充てる基金が極めて少ない当市として、国に対し地方自治体が持続するための給付金を要求しているという提案に対しての

見解は。

市長 新型コロナウイルスの影響で市の財政状況が一層厳しさを増す。不確定な要素もあるが今後予想される景気悪化による税収減が主要な要因である。対策として最重要課題である財政健全化の取り組みをさらに加速させる。給付金など、地方自治体への支援は共通の

課題と考える。県および他

市町村と連携したい。

問 コロナ対策と財政健全化への道は大変狭く、険しい。しかし今優先すべきはコロナ対策と考える。財政健全化は一定の時間を決め取り組むべき。ロープウェイ再開、雷鳥の抱卵、中央アルプス国定公園と明るい話題も出始めたが。



6月6日再開となった中央アルプス駒ヶ岳ロープウェイ

市長 今はコロナ対策を最優先として取り組む。しかし今後の災害への備えからこれ以上の基金の取り崩しはできない。借金返済の公債費も上昇傾向にあり、起債にも頼れない。国から交付される臨時交付金の活用や、公共施設統廃合や事業見直しなどの財政健全化を徹底して行う。まずは1期4年間全力で取り組み新しい駒ヶ根市をつくる。



JOCAの主催する「世界塾」高校生から70代まで参加してSDGsについて意見交換

一ぱとな2階 JOCA本部にて一

問 コロナ禍で1人1台の端末導入など、GIGAスクール構想を進めなければならぬが進め方は。
教育長 高速通信ネットワークを整え、ICT支援員を雇い、情報活用能力が高まるよう進めていく。



日本の食料自給率はカロリーベースで37%
麺用小麦5%、豚肉6%

輸入が止まると日本の食卓は

問 伊南DMOが延期された。フットパスやドライブインシアターなど、発展につなげていただきたい。
市長 フットパスも地域の魅力再発見にいい機会。ドライブインシアターは前向きに検討したい。

問 住民を巻き込んで観光を進めるDMOの発足の延期、ステイ駒ヶ根で過している今こそ、この地域の魅力を住民はじめ、すべてが連携して行政主導で磨く時である。DMOの今後の進め方は。当市の特徴であるJOCA、JICAの事業へ住民参加を募っては。
市長 DMOはより広域的観光地域づくりにすべきであり、行政のやるべき推進

機構はすべての連携推進を図っていく。JOCA、JICAとは学びと交流の場づくりに取り組んでいく。
問 ロープウェイに乗ったことが無い方もいる。運転再開、国定公園決定を記念し運賃無料期間を設け、千畳敷の魅力の体験を進めては。
市長 運営会社との協議の上で進めていく必要があるが、今年登山が中止になっ

た中学生を対象に検討していきたい。
問 維持管理の難しさがあり、平坦な広い土地が減少している。個別施設計画や新病院の建設など土地利用への行政の関わり方は。
市長 個別施設計画は土地利用を示すものではないが、施設整備の段階では土地利用を調整していく。新病院建設は伊南行政組合の計画が決まれば調整していく。

問 正しく恐れるための情報整理を。新型コロナウイルスの死者は925人(6/15時点)、インフルエンザは毎年1万人、自殺者は約2万人。新型コロナウイルスの恐れ過ぎる必要はないのでは。コロナで死ななくても経済で死ぬ。
市長 長野県では5月13日以降、新規感染者はいない。

感染リスクは存在するが、対策を充分実施しながら、リスクの低いものから段階的に経済活動を再開していくことは大切。社会経済活動の再開に向け情報発信など適切に行いたい。
問 世界経済の供給網がコロナで分断の恐れがある。日本の穀物自給率はパン用小麦3%、大豆7%、飼料

用トウモロコシほぼ0%。備蓄や市独自で小麦、大豆など増産できる可能性は。
市長 備蓄は難しい。新型コロナウイルスの影響で、国県から特定品目の増産方針が出た場合は生産者に依頼する。
問 コロナの影響で失業した人、休職者が今後、農業を行うことは可能か。
市長 市内企業から相談があり、農家4軒で5月から半日、週3日、7人が手伝いを続けている。相談があれば農家とつなぐ支援を今後も行う。



加治木 今 議員

答 **問**

今こそ住民と共に地域の魅力磨きを
DMOの行政が担う部分で
連携を推進



塩澤 康一 議員

答 **問**

失業、休職者が農業を行うことは可能か
関心ある人から相談があれば
支援を行う





竹村 誉 議員

問

配置方針がでる赤穂高校定時制の意義は

地域にとつて非常に重要、再編注視する



問 コロナ禍の今後は、医療環境を取り戻していくことが不可欠。市民の受診に際して、安心して背中を押してやれる啓発と支援を。

市長 必要な医療は受診していただくこと、重篤化を防止、感染しないための予防対策も啓発をしていく。

問 伊南地域の拠点自治体として、安全安心な体制を

市長 今後は暮らしと経済

示す上で、PCR検査センターの設置を求めています。市長 検体採取だけでなく検体検査が実施できる施設は市内にこだわらず検査ができる体制の構築を望む。

問 財政難の中、コロナ第2波に向けて第2次臨時交付金の有効な活用と執行が求められる。考えは。

市長 自家増殖している農家は許諾料などで種苗の費用が高騰しないか懸念がある。食と農の将来に関わる重要な法案である。

市長 自家増殖している農家は許諾料などで種苗の費用が高騰しないか懸念がある。食と農の将来に関わる重要な法案である。

問 駒工と赤穂高校の存続は、再編計画から避けては通れない。地域との関係や少子化・小規模学級への展望も見据え、再編の見解は。

市長 少子化に伴う単なる統廃合ではなく、地域と共に歩む魅力的な高校づくりを後押ししていきたい。



種をとり株分けを繰り返す自家増殖は農民の権利



池田 幸代 議員

問

介護現場の腰痛予防や嫌がらせ対策を

事業所から希望を聞き、研修会開催検討



問 感染症対策に留意した福祉避難所運営は。

民生部長 昨年設置マニュアル案を作成。長野県の感染症対策避難所運営マニュアル指針に基づき整備したい。

問 生活保護申請用紙の窓口備え置きと市のホームページに掲載しては。

市長 厳しい生活の人が増えることは認識。生活保護は国の法定受託事務なので

市長 介護労働者の高齢化も進み、人材確保の観点からも重要。今年度は次期介護保険計画策定年度に当た

問 申請用紙の取り扱い希望の一存では無理。支援策は積極的にまいさばなどで実施し、ホームページや市報で広報する。

問 「介護崩壊」や「介護保険あつて介護なし」にさせないために介護労働者の腰痛対策は。

市長 介護労働者の高齢化も進み、人材確保の観点からも重要。今年度は次期介護保険計画策定年度に当た

問 申請用紙の取り扱い希望の一存では無理。支援策は積極的にまいさばなどで実施し、ホームページや市報で広報する。

問 介護事業者へのハラスメント対策の市の支援は。

市長 平成30年の全国調査で特養7割、訪問介護5割デイサービス4割の被害実態。市の支援策を検討したい。

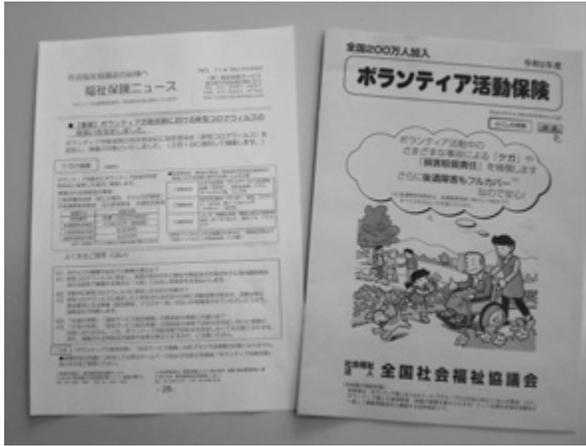


生活保護問題対策全国会議刊「法律家・支援者のための生活保護活用マニュアル」より生活保護申請用紙書式例

問 松くい虫対策のネオニコチノイド系農薬散布によるマツタケなどの残留農薬検査と散布効果測定をすべきでは。

市長 残留農薬調査は適切な方法や関係する方々との調整が必要になる。農薬散布はドローンによる空撮で効果測定を実施している。

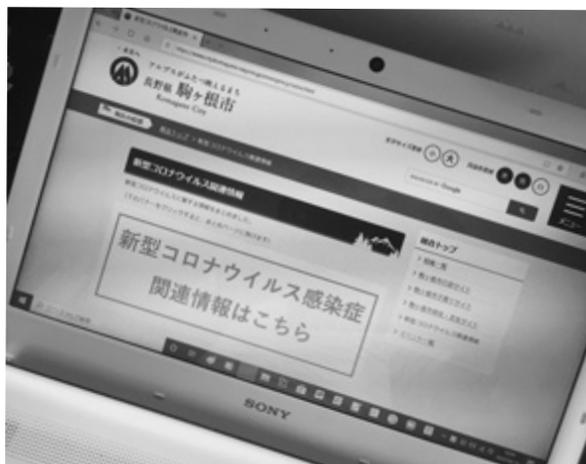
問 松くい虫対策のネオニコチノイド系農薬散布によるマツタケなどの残留農薬検査と散布効果測定をすべきでは。



感染症には社会福祉協議会のボランティア活動保険の活用を

問 殺菌用紫外線ライト Car e222は、人体に無害でウイルスを不活化する効果があり、病院や学校に設置すれば無人で人件費や衛生資材の節約になる。当市の導入の検討は。

市長 認識はしているが実用事例が少なく今後の導入実績を参考に研究する。



新型コロナ関連情報を伝える市のホームページ

問 今回の、県が公表した情報を周知した。個人が特定され誹謗中傷の対象とならないよう県が一元的に情報管理したことは有効であったと考えている。今後とも発信する情報は対策本部で協議し、できる限り迅速に提供するように努めていく。

問 今後、公共施設で感染予防をしながら百歳体操や演歌体操、サロンをボランティアで行い新型コロナウイルスに感染した場合、責任や保障はどうなるのか。

市長 ボランティアは自由参加・自己責任で行うもので、個人で保険補償を受ける。感染防止策を講じ参加を願う。ボランティア活動を

中の感染では市社会福祉協議会が扱うボランティア活動保険の対象となる。

問 新型コロナウイルス感染症対策本部の設置から現在に至る対応と課題は。

市長 2月25日対策本部を設置以来、12回の会議を行い、①感染防止策②公共施設の休館③小中学校の対応④記者会見での情報発信⑤

緊急経済対策⑥緊急事態宣言解除後の対応を協議決定してきた。専門的スタッフが限られる中、独自判断が困難な事が課題である。

問 検証を行い今後の自前の感染症対策や施策の実行の基準となる開催会議の議事録の記録保存の対応は。

市長 新型インフルエンザ等対策行動計画と文書管理規定に基づき、関わる会議の議事録を作成し協議資料と共に長期保存する。

問 新型コロナ関係で、伊那保健所管内の発生が広がった時、市内に不安が広がったようだ。初期における情報提供に課題があったのではないか。災害発生初期において、市民の不安を和らげ、被害拡大を抑え、集団パニックなどを極力起こさないようにするリスクコミュニケーション、情報

の出し方についてどう捉えているか。

市長 災害時に適切に対応するために、日頃からさまざまな地域関係者と防災活動を実施していくことが必要で、自主防災会会長会議や防災リーダー研修会などを通じて、災害発生時の対応や事前の防災活動について地域と情報共有を図って

る。感染症は目に見えずリスクについて事前の理解を得にくいという難点がある。

問 市の新型インフルエンザ等対策行動計画では、情報収集や広報についての指針を定めている。関係法令などから市長の情報発信は何か規制がされるのか。またどのように発信したか。

市長 市の行動計画は県の計画に基づいており、市民に正確な情報、感染防止の正しい情報が伝わるよう努めることとしている。



小原 晃一 議員

問 ボランティア活動で感染症になった時は

答 市社会福祉協議会が扱う保険利用を



宮下 稔 議員

問 災害初期、不安を和らげる情報発信を

答 県の一元管理の下で、迅速に提供





中島 和彦 議員

問 新型コロナウイルスへの市独自のサポートは

答 市全体を見渡し慎重に選択して対策する



問 新型コロナウイルスの影響で、帰省を自粛する地域外に住む学生の市独自の支援策は。

市長 当面、国が行う学生支援緊急給付金にその役割を委ねている。今後、市を離れている学生や、その保護者の皆さまからこのような声が聞かれた場合は改めて検討する。

事が中止や縮小で地域経済が悪化。イベント中止の市独自のフォローは。

市長 地域の元氣、コミュニティの和が損なわれることのないよう、市としての役割を果たしながら協力していきたい。

問 新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口は。

市長 これまでの体制を基

本に、新型コロナウイルス感染症に関する悩みを含め相談を受ける体制を整えている。市報7月号新型コロナウイルス対策特集ページに掲載。ホームページやSNSなどを使い分かりやすくお知らせする。

問 インバウンド市場や県をまたいでの観光は控えられ、人の移動も制限された。観光振興の経済戦略は。

市長 地域の支えあいによる観光の促進。近隣地域を対象とした誘客や、国内での経済循環の促進がこの地域経済の巻き返しのカギと考える。

問 「糸平プロジェクト」の構想と事業については。

市長 現在コロナ対策を最優先。今後、地域資源として広くアピールできるように検討していきたい。



地域の魅力を歩いて知るプロジェクト フットパス「大沼湖畔に立つ天下之糸平生誕郷の石碑」



松崎 剛也 議員

問 インフルエンザ予防接種の推奨と補助は

答 例年以上の啓発と子どもへの補助を検討



問 医療機関への負担軽減の視点で、来る秋冬に備えインフルエンザの予防接種を市民へ推奨することや補助金を検討する考えは。

市長 予防接種の推奨は重要と考える。例年以上の啓発の強化と、既存の高齢者への補助以外に子どもにも補助ができるか検討する。

問 新たな生活様式の中で

県外からの訪問者と市民がトラブルにならないよう、市の基準や事前の周知および対策が必要ではないか。

市長 感染防止策の徹底、新たな生活様式に対応した営業などを事業者や観光協会と共有し、市民と来訪者のトラブル回避に努める。

問 災害時の避難所での熱中症対策と、避難所で利用できる個別テントの備蓄は。

市長 熱中症対策には大型扇風機、冷風扇の使用と飲料水の十分な配布を準備。

問 避難所として青年海外協力隊訓練所の活用は。

市長 現在使用できる協定があるので活用していく。

問 駒ヶ根市メール配信サービス

の登録者数と現状は。

総務部長 現在6940人の登録。台風や新型コロナウイルスの情報などで活用されており、今後も登録増を目指す。



長野県が推奨する新型コロナ対策推進宣言の店ステッカー「withコロナ」の中で新たな生活様式とモラルが求められる

問 新設される地域交流センターと既存の文化センターの防疫対策は。

市長 マスク着用と利用部分の消毒の徹底。チェックリストを作成し、ホールは50%以下を定員とし利用者と観客の名簿作成を想定。



月1回程度回収する資源ごみ回収場所を一般ごみ集積所で回収することはできないのでしょうか？

ごみを出すことが困難な方などへの支援策については、上伊那の各市町村でも課題となっているため、近隣自治体の関係機関とも連携を図りながらさまざまな方を検討したいと考えている。

問 以前から資源ごみの回収についてはいろいろと問題があった。指定場所が遠いところにある場合では重い資源ごみを持っていかなくてはならない。特に高齢の方々にとっては大変な作業となる。そのため、なかなか出しに行かれず家に放置し、ゴミ屋敷化するケースなどがある。先般のごみ

回収の方法の変更で缶詰の空き缶などの資源物回収がより徹底され、高齢者の方の中にはもう缶詰は食べられないという方もいる。例えば、地域の集積所を資源ごみ回収場所にするなどにも検討したらどうか。いろいろな課題や問題もあることは承知しているが、行政も知恵を出し地域の皆

さん、回収事業の方などと話し合い、この問題を解決するべきと考えるが。
市長 今後さらに高齢化が進むため、高齢者が資源ごみを出しやすい環境にすることは大切と考える。しかし、ごみ集積所を資源ごみ回収場所とすると、回収場所が大幅に増え、それに対する費用や人員も増える。多額の財源が必要となるので現状では集積方法を変えるのは困難だと考える。集積場所の増設については地区の要望があれば状況を判断して検討をしたい。現在



中原 茂之 議員

答 問

資源ごみ回収について

今後、さまざまな方策を検討したい



委員会審査報告

総務産業委員会

業種で75%の事業所で影響が出ている。

問 返済不要な融資についての考えは。

答 今後検討する。国からの徴収猶予、失業・休業補償などあらゆる支援策を市民に情報提供し、どのようなものでも手を挙げていただけるように調整していく。

【5月18日開催】

●議案第43号 令和2年度駒ヶ根市一般会計補正予算(第4号)

多言語版緊急時・防災時ガイドブック作成事業

問 特定財源である今回の交付金は内容や期限に関係なく使えるのか。

答 内容は自由度を持って幅広く捉えて使う。期限は本年度中

問 5言語にスペイン語、韓国語は含まないのか。

答 人口の多い順から選択した。

【4月10日開催】第3回駒ヶ根市議会臨時会で付託された1議案を可決。
【5月18日開催】第4回駒ヶ根市議会臨時会で付託された1議案を可決。
【6月18日開催】第5回駒ヶ根市議会定例会で付託された5議案すべてを可決。

【4月10日開催】

●議案第36号令和2年度駒ヶ根市一般会計補正予算(第2号)

緊急支援プランについて

問 人気のある店に利用が集中するなど

答 観光関連事業者、飲食店などから意見を聞く中で満遍なくクーポンがまわるよう配慮したい。

問 旅館・飲食業は観光バスも来ず、ロープウェイ休止、花見、歓送迎会中止など事業者への影響は。

答 ロープウェイの休業は、冬季だったため影響はそれほどではないが、2月3月に観光客が減少した。送別会・卒業式謝恩会などの大規模宴会の予約9割がキャンセルという所もある。製造業・建設業・その他

問 観光需要の回復は感染拡大防止が前提。支援プランの保健所への確認は、市内飲食店のクーポン券は6月以降の実施では遅いのではないか。

答 3月時点で保健所へ確認はしていない。当初、3密を避け、感染防止対策を想定していた。その後、状況が大きく変わったため実施時期・方法については改めて検討する。

感染症対策用物品購入

避難所用必要物品の内容は、またマスクは何枚購入するのか。

内容は消毒、マスク、医療用ガウン、非接触体温計など。マスクは8350枚を補充する。

飲食店等プレミアム付き応援チケット発行事業

応援チケットは好評だったが、電話が多かった。前回買えなかった方への配慮はあるか。

電話は8時半から6人体制で行い、12時に完売した。住所など控えていないため優先はできない。厳正に抽選する。

これからの季節、飲食の食中毒予防については、店舗にはポスターを配布し啓発。「エール飯」や市報でも広報していく。



早太郎温泉施設特別支援事業

宿泊や温泉施設など再開予定の見込みは。

こまくさの湯は5月末まで、旅館などは長いところは6月末まで休み。それぞれの判断で再開する。

【6月18日開催】

議案第48号 駒ヶ根市市税条例の一部を改正する条例

コロナ感染症対応ほか

固定資産税の特例措置の拡充延長で「300万円以上の先端設備と共に導入される事業用家屋建築物」はどのようなものか具体的に。

平成30年から始めた制度で生産性を上げる設備と建物を同時に導入した場合に認められる。現在まで15社11億円が課税免除されている。

議案第50号 駒ヶ根市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険税の減免の特例

今までの減収と今後の減収はどのように計算するのか。

令和元年度の実績と以降は見込みで申請すれば免除になる。

遡及適用されたものは還付されるのか。

通常はされないが、今回は遡及適用される。

税制改正やコロナ対応の減免措置などの、市民への周知は。

6月20日の市報で全体を網羅したものを特集する。

国保税の収入未済額は、徴収不可ものは県が対応するのか。国からすべて補填される。

議案第55号 令和2年度駒ヶ根市一般会計補正予算(第5号)

ポカラ市母子保健指導者養成事業

指導者養成研修の内容は。

産前産後のケアにより安全な出産を指導していく。また交流の予定もあったが、オンラインと、日本にいるネパール人と交流。

移住した10世帯は市外出身者か。また要望しているのも市外の方か。

全員市外から。35名移住。問い合わせの3件中1件は市外の方。

消防団レインスーツ

雨具は何着か。長靴は支給されないのか。

幹部35名、分団に12〜13着、全体で100着ほど予定。また、長靴ではなく残火処理に対応可能な靴の支給も考えている。また救命胴衣の支給も考えている。

中小企業誘致促進・空き店舗活用補助事業

融資の申請の動向は。

製造業、建設業、卸売業、飲食業など

全体で100件を超える見込み。迅速に審査し資金調達できるようにする。

申請したが、返事がこない、難しい、拒否されたなど事業者からの声は。

問い合わせ件数は相当数あり県も振り込みが追いつかない。期間が7月6日まで伸びたが臨機応変に対応する。

温泉使用料減免に伴う駒ヶ根高原温泉開発株への補助金

菅の台の現状は。6月19日に県境をまたいだ往来が解除される。

教育民生建設委員会

【5月18日開催】第4回駒ヶ根市議会臨時会で付託された1議案を可決。

【6月19日開催】第5回駒ヶ根市議会定例会で付託された6議案すべてを可決。請願2件、陳情2件を審査。

【5月18日開催】

議案第43号 令和2年度駒ヶ根市一般会計補正予算(第4号)

介護・障がい福祉サービス事業への支援金

るが感染リスクがある人への対応は。

6月に一部ホテルが再開し、ほか6月末から7月初めに再開など。ロープウェイは初日・2日目は各100名弱。安心宣言を近々予定。

マスク着用、消毒など感染予防をする。日帰り温泉も宿泊も3密にならないよう大人数・合宿などは当面見送る。



介護・障がい福祉サービス事業者だけでなく、医療機関へも支援を。

衛生用品などの入手に、医療と介護・障がい福祉事業者では

違いがあり、経営体質も脆弱な事業所が介護系にあったため、より必要性のある方に支援を行った。

子育て世帯への臨時特別給付金

問 給付金を受けるのに、申請が必要か。

答 申請の必要はなく、市が該当受給者に通知をすればよい。

問 対象人数は4092人であるが、世帯数は。

答 2600世帯程度である。

GIGAスクール推進支援

問 学校におけるICT環境の整備や使用マニュアルなどの作成にICT技術者を何人配置するのか。

答 何人という形ではなく、技術者のいる事業者に委託していく。

問 来年度から1人1台端末を使ったICT授業ができるのか。

答 来年度の授業での導入を目指しているが、授業の本身は、各学校の情報委員と今後練っていく。

就学援助費交付世帯の給食費を全額援助

問 就学援助費交付世帯が、新型コロナウイルスによって学校給食費の面でより負担が増えるのと判断した理由は。

答 生活保護世帯でなく、それに準ずる世帯への支援であり、就学援助費の中で給食費の占める割合が大きいため。他の支援も今後柔軟に対応していく。

問 【6月19日開催】
●議案第53号 駒ヶ根市介護保険条例の一部を改正する条例

問 コロナ禍で収入の減少が見込まれる方の保険料減免

問 収入額の減少の確認は。

答 5月まで確定しており、それ以降12月までの分は、6月の半ば時点で見込める額を申請いただく。見込額については申し出をそのまま受け止め深く問わない。

問 最終的に12月31日を越えたときに規定に満たなかった場合も

あり得るのか。

答 申請時の段階で3割減が見込まれていれば、12月時点で減少幅が基準に満たなくても減免の対象にする。

●議案第55号 令和2年度駒ヶ根市一般会計補正予算（第5号）

問 コロナ禍で離職や廃業などにより住居を失う恐れのある方への給付金

答 相談件数に対して実際に適用された人数は少ないが、主な理由は。

問 一番の理由は収入要件・資産要件を満たしていないことである。

問 コロナの影響で職場を解雇された方

問 りいは廃業したなどを証明する離職票の提示が求められるのか。

答 基本的には必要だが、ケースバイケースで対応している。

問 社会資本整備総合交付金の減額に伴う事業の縮小

問 7000万円余の減額補正になるが、どの事業が影響を受ける

のか。

答 橋梁事業は事業縮小。交通安全事業は中割経塚線の延長にある光前寺南線の事業縮小。新春日街道線の協力隊入口の信号機から大徳原信号機に向かう歩道設置の測量設計の先送り。

丸塚公園遊具の整備

問 丸塚公園整備の減額の影響は。

答 当初予算の3000万円が、2400万円になり、全ての遊具の更新は無理となる。来年度も引き続き継続して行っていく。

小中学校1人1台端末の整備

問 タブレット端末はいつ行き渡る見通しか。

答 県の一括調達のため、予定では早く12月頃。

問 備品として扱われるのか。管理は。

答 備品になる。管理は各校台帳を整備し、その中で日々先生の管理の下で行われる。

問 使い過ぎなどによる、健康への影響など、何らかのルールの考えは。

答 学校の先生方が県内で調査をしている。結果を参考に校長会や情報担当の先生方と問題を話し合い、ルールの必要性など検討したい。

●請願第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める請願書

採択（全会一致）

●請願第2号 国の責任による35人学級推進と教育予算の増額を求める請願書

採択（全会一致）

●陳情第3号 医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める陳情書

趣旨採択討論 医師の数を増やしても都市に集中して地方には医師が来ないことが問題。この陳情書では医師不足のみを取り上げていて医師偏在について語られていない。趣旨採択が妥当だ。

●賛成討論 この陳情の趣旨は医師不足が問題であると書いている。基本

的に医師数が少ないことが、地域の医療体制や長野県の偏在を含めて背景にあると述べられているので採択すべき。

●陳情第4号 県立高校の第2期再編をすすめる長野県教育委員会に対して、コロナ禍の中での拙速な決定は行わず、住民の声を聞いてすすめるよう求める陳情書

反対討論 県教委も説明する時間が必要と言っている。今の時期この陳情書はいかがなものか。

●賛成討論 コロナ禍で他の地域は説明が十分でないとして延期している。上伊那だけが予定通り進めるのでは、住民意見を聞いて進めていくことができない。拙速な決定は行わないで十分時間をとるべきとした陳情は重要。不採択（不採択多数）



体温測定

令和2年第3回駒ヶ根市議会臨時会【4月10日開催】議案等審議結果

●市長提出議案

議案等番号	議案等件名	採決結果	賛否の多少	付託委員会
議案第36号	令和2年度駒ヶ根市一般会計補正予算（第2号）	原案可決	全会一致	総務産業

●選任の同意

議案等番号	議案等件名	採決結果	賛否の多少
議案第35号	副市長の選任について（小平操氏、新任）	原案同意	全会一致

令和2年第4回駒ヶ根市議会臨時会【5月18日開催】議案等審議結果

●市長提出議案

※関連審査を行なったのは教育民生建設委員会

議案等番号	議案等件名	採決結果	賛否の多少	付託委員会
議案第43号	令和2年度駒ヶ根市一般会計補正予算（第4号）	原案可決	全会一致	総務産業 ※

●議員提出議案

議案等番号	議案等件名	採決結果	賛否の多少
議 第2号	種苗法一部改正案の慎重審議を求める意見書【修正動議提出】	修正案可決	全会一致

●専決処分の承認

議案等番号	議案等件名	採決結果	賛否の多少
議案第37号	駒ヶ根市市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて	承認	全会一致
議案第38号	駒ヶ根市都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて	承認	全会一致
議案第39号	駒ヶ根市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて	承認	全会一致
議案第40号	駒ヶ根市国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて	承認	全会一致
議案第41号	駒ヶ根市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて	承認	全会一致
議案第42号	令和2年度駒ヶ根市一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求めることについて	承認	全会一致

令和2年第5回駒ヶ根市議会定例会 議案等審議結果

●市長提出議案

※関連審査を行なったのは教育民生建設委員会

議案等番号	議案等件名	採決結果	賛否の多少	付託委員会
議案第48号	駒ヶ根市市税条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致	総務産業
議案第49号	駒ヶ根市都市計画税条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致	総務産業
議案第50号	駒ヶ根市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致	総務産業
議案第51号	駒ヶ根市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致	総務産業
議案第52号	駒ヶ根市福祉医療費特別給付金条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致	教育民生建設
議案第53号	駒ヶ根市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致	教育民生建設
議案第54号	駒ヶ根市下水道事業の設置等に関する条例及び駒ヶ根市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致	教育民生建設
議案第55号	令和2年度駒ヶ根市一般会計補正予算（第5号）	原案可決	全会一致	総務産業 ※
議案第56号	公の施設の指定管理者の指定について	原案可決	全会一致	教育民生建設
議案第57号	市道路線の認定について	原案可決	全会一致	教育民生建設

●議員提出議案

議案等番号	議案等件名	採決結果	賛否の多少
議 第3号	義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書	原案可決	全会一致
議 第4号	国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書	原案可決	全会一致
議 第5号	医師不足・偏在の対策を求める意見書	原案可決	全会一致

●選任の同意

議案等番号	議案等件名	採決結果	賛否の多少
議案第44号	駒ヶ根市公平委員会委員の選任について（梶田ひと美氏、新任）	原案同意	全会一致
議案第45号	駒ヶ根市監査委員の選任について（下平昭治氏、再任）	原案同意	全会一致
議案第46号	駒ヶ根市固定資産評価審査委員会委員の選任について（吉川満和氏、新任）	原案同意	全会一致
議案第47号	駒ヶ根市農業委員会委員の任命について（委員19名） 赤羽明人氏、上田佳子氏、春日知也氏、吉瀬久司氏、北澤満氏、木下豊氏、倉田益武氏、 氣賀澤道雄氏、堺澤務氏、塩木操氏、代田和美氏、滝沢久美子氏、田村晴男氏、 中嶋隆氏、西村功氏、堀敏氏、宮下修氏、村上英登氏、森武雄氏	原案同意	全会一致

●報告

議案等番号	議案等件名
報告第8号	令和元年度駒ヶ根市一般会計予算継続費繰越計算書の報告について
報告第9号	令和元年度駒ヶ根市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第10号	令和元年度駒ヶ根市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
報告第11号	令和元年度駒ヶ根市農業集落排水事業会計予算繰越計算書の報告について
報告第12号	株式会社エコーシティー・駒ヶ岳の経営状況を説明する書類について
報告第13号	駒ヶ根市土地開発公社の経営状況を説明する書類について
報告第14号	駒ヶ根高原温泉開発株式会社の経営状況を説明する書類について
報告第15号	一般財団法人駒ヶ根市給食財団の経営状況を説明する書類について
報告第16号	公益財団法人駒ヶ根市文化財団の経営状況を説明する書類について

● 請願・陳情（全会一致で採択されたもの）

番号	件名	採決結果	
請願第1号	義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める請願書 【教育民生建設委員会での審査結果：採択】	採択（全会一致）	意見書提出
請願第2号	国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める請願書 【教育民生建設委員会での審査結果：採択】	採択（全会一致）	意見書提出

賛否が分かれた議案等に対する

会派別議員別賛否

○は委員会審査結果に賛成、×は委員会審査結果に反対。
なお、議長は賛否同数の場合以外は採決に加わりません。

番号	件名	明鏡会		あかつき			至誠会				無会派			採決結果			
		氣賀澤葉子	松崎剛也	三原一高	竹村知子	宮下稔	小原茂幸	小原晃一	池上善文	中原茂之	小林敏夫	塩澤康一	中島和彦		池田幸代	加治木今	竹村 誉
陳情第3号	医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める陳情書【教育民生建設委員会の審査結果：趣旨採択】	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	趣旨採択 (賛成12 反対2)
陳情第4号	県立高校の第2期再編をすすめる長野県教育委員会に対して、コロナ禍の中の拙速な決定を行わず、住民の声を聞いてすすめるよう求める陳情書【教育民生建設委員会での審査結果：不採択】	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	不採択 (賛成12 反対2)	

議第2号 種苗法一部改正案の慎重審議を求める意見書

国は、優良品種の海外流出を防止するためなどの理由により、種苗法の一部改正案を今国会に提出している。一方、自家採取農家の育種権が脅かされるのではないかなどの懸念があり、十分な議論が求められる。
日本は平成25年に「食料及び農業のための植物遺伝資源に関する国際条約」を批准し、その第9条9.2においては、種苗に関する政策決定に農業者が参加する権利が定められている。
しかし、国全体が新型コロナウイルス感染症対策に力を注いでいる中において公聴会を開くことは極めて困難であり、全国の農業者から意見を汲み上げずに重要法案を審議することは、上記の国際条約に反することになりかねない。
よって、種苗法の一部を改正する法律案の審議には、参考人質問・公聴会開催など国民の意見を十分に聴く機会を設け、拙速な採決を行わないよう要請する。
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣、消費者庁長官

議第3号 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書

義務教育費国庫負担制度は、国が必要な経費を負担することにより、義務教育の機会均等とその水準の維持向上を図るための制度として、これまで大きな役割を果たしてきたところです。
しかし、昭和60年から政府は国の財政状況を理由として、これまでに次々と対象項目を外し、一般財源化してきました。また、平成18年「三位一体」改革の議論の中で、義務教育費国庫負担制度は堅持されたものの、費用の負担割合については2分の1から3分の1に引き下げられ、地方財政を圧迫する状況が続いています。今のままでは、財政規模の小さな県では十分な教育条件整備ができず、教育の地方格差の拡大が懸念される事態になっています。
そこで、令和3年度予算編成において、義務教育の水準の維持向上と機会均等、及び地方財政の安定を図るため、次の事項を実現するよう強く要請します。
記 1 教育の機会均等とその水準の維持向上のために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に復元すること。
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣

議第4号 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書

平成23年国会において、小学校1年生に35人学級を導入することが全会一致で法律（義務標準法改正）に盛り込まれ、附則で小学校2年生以降順次改訂することを検討し、財源確保に努めると決めました。しかし、翌年の平成24年度は法改正ではなく加配で小学校2年生を35人学級とし、それ以降、国による35人学級はすすんでいません。
長野県では、平成25年度に35人学級を中学校3年生まで拡大し、小中学校全学年で35人学級となりました。しかし、義務標準法の裏付けがないため財政的負担は大きく、小学校では本来配置されるはずの専科教員が配置されなかったり、学級増に伴う教員増を臨時的任用教員の配置により対応していたりするなど、課題も多く残されています。
いじめや不登校、生徒指導上のさまざまな問題への対応など多様化する学校現場に対応し、教員が一人ひとりの子どもと向き合い、行き届いた授業、きめ細やかな対応を可能にするためには少人数学級は欠かせません。このために厳しい財政状況の地方公共団体に負担を強いることなく、国の責任において少人数学級を早期に実現する必要があります。
また、長野県では少子化が進む中で、県や市町村が独自に教員を配置するなどして複式学級を解消していますが、地方公共団体の財政的負担は大きなものとなっています。児童生徒数が少ない市町村においても行き届いた教育を実現するため、国の責任において複式学級を解消するよう学級定員を引き下げることが大切です。
以上のことから、豊かな教育をすすめるため以下の点を強く要請します。
記 1 国の責任において計画的に35人学級を推しすすめるために、義務標準法改正を含む教職員定数改善計画を早期に策定し、着実に実行すること。また、そのための教育予算の増額を行うこと。
2 国の複式学級の学級定員を引き下げること。
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣

議第5号 医師不足・偏在の対策を求める意見書

経済協力開発機構（OECD）の2017年調査によれば、日本の医師数は、人口1,000人当たりOECD平均3.5人に対し、2.4人と極めて少なく、週60時間以上働く割合は職種別で医師が最も多くなっています。また、「勤務医労働時間調査2017年」では、特に救急や産科では、一ヶ月の平均時間外労働時間が平均80～90時間を超えるという結果が出ています。
過日、長野県知事も呼びかけ人の一人である「地域医療を担う医師の確保を目指す知事の会」が発足しました。その設立趣意書にも「医師の絶対数の不足、地域間・診療科間の偏在が極めて顕著となり、いわば「地域医療崩壊」の危機的状況にある」としています。
長野県の医師数も全国平均を大きく下回っています。医師の養成数が減少しては、長野県の医師の誘致も難しさを増す課題となります。地域住民が安心して暮らせる地域医療体制の充実が図られるよう、下記の事項について国に要請します。
記 1 医療現場と地域医療の実態をふまえ、医師の不足や地域間の偏在を根本的に解消し、医師数をOECD平均の水準に増やすとともに、住民がその居住する地域に必要な時に適切な医療を受けられる体制を構築すること。
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣

令和
2年度

市民と議会による意見交換会開催

今年度も市民と議会による意見交換会を開催します。時期は秋頃を予定しております。
なお、新型コロナウイルス感染症により、変更や中止の可能性がございます。

総務産業委員会

テーマ **地域の困り事について** 

日時・会場 令和2年10月10日(土)
午後1時30分～午後3時30分
駅前ビルアルパ3階

教育民生建設委員会

小中学校のPTA役員の方を中心に声をかけさせていただき、「教育について」意見交換会を開催します。
学校を通じて、広報させていただきます。

議会傍聴に おいでください!

団体や個人で傍聴においでいただける方が増えております。ありがとうございます。
どうぞお誘いあってお気軽にお越しください。

個人で傍聴 予約は必要ありません。

団体で傍聴 議会事務局へお申し込みください。



—議会日程は、議会ホームページをご覧ください—

議会の主な動き

4月

- 2日 広報広聴委員会
- 6日 総務産業委員会協議会
- 9日 委員長調整会議、議会運営委員会、会派代表者会
- 10日 市議会4月臨時会
委員長調整会議、議会運営委員会、会派代表者会、市議会全員協議会
駒ヶ根市議会災害等対策会議設置
第1回市議会災害等対策会議
- 14日 第2回市議会災害等対策会議
- 21日 第3回市議会災害等対策会議
- 22日 教育民生建設委員会協議会
- 28日 第4回市議会災害等対策会議
- 30日 新型コロナウイルス感染症対策に関する提言書を市長へ提出(1回目)【P2~3】

5月

- 11日 第5回市議会災害等対策会議
- 12日 委員長調整会議、議会運営委員会、会派代表者会
- 15日 第6回市議会災害等対策会議
議会運営委員会、会派代表者会
新型コロナウイルス感染症対策に関する提言書を市長へ提出(2回目)【P2~3】
- 18日 市議会5月臨時会
市議会全員協議会
- 29日 委員長調整会議、議会運営委員会、会派代表者会
第7回市議会災害等対策会議

6月

- 1日 市議会全員協議会
- 4日 市議会6月定例会開会(~25日)【P4~15】
- 16日 市議会6月定例会一般質問(~17日)【P4~11】
- 18日 総務産業委員会【P11~12】
- 19日 教育民生建設委員会【P12~13】
- 24日 委員長調整会議、議会運営委員会、会派代表者会、広報広聴委員会
- 25日 市議会6月定例会閉会
- 29日 広報広聴委員会

編集後記

世界保健機構(WHO)は新型コロナウイルスは消滅しない可能性があり、長期間にわたって「共存」する覚悟が必要、との見方を示しました。コロナウイルス感染防止のために医療介護に従事している方、私たちの生活を守る業務に従事している方々に心から感謝申し上げます。議会では災害等対策会議を設置し、市との情報共有や要望活動を行いました。感染防止のためメールやLINEを活用し、オンライン会議も試行しています。

いかなる勝負も「先んずれば人を制す」すべて早く準備した人が勝つといわれています。議員として、議会としての役割を自覚し、安心して暮らせる駒ヶ根市のために尽力して参ります。

広報広聴委員会

(竹村知子)

委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員長	委員長
松崎剛也	中原茂之	竹村知子	竹村知子	氣賀澤葉子	池上善文	塩澤康一	小原茂幸

発行/駒ヶ根市議会 発行日/令和2年7月20日 編集/広報広聴委員会

〒399-4192 長野県駒ヶ根市赤須町20番1号 TEL.0265-81-6191(直通) <http://www.city.komagane.nagano.jp/>